

第129期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日(水曜日) 午後1時
[受付開始：12時(正午)]

開催場所

京都府綾部市青野町膳所1番地
当社本社講堂

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

株主総会のお土産をご用意しておりません。

証券コード 3002
2025年6月3日
(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

株 主 各 位

京都府綾部市青野町膳所1番地

グンゼ株式会社

代表取締役社長 佐口 敏康

第129期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第129期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第129期 定時株主総会招集ご通知」及び「第129期定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び定款に基づく交付書面省略事項」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.gunze.co.jp/ir/shareholders/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名に「グンゼ」又は証券コードに「3002」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



株主の皆様におかれましては、当日出席いただくほか、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、後記「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2025年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時
2. 場 所
3. 目的事項
報告事項

2025年6月25日（水曜日）午後1時〔受付開始：12時（正午）〕
京都府綾部市青野町膳所1番地 当社本社講堂

1. 第129期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第129期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

- 書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類と事業報告の一部を併せた書面をご送付しております。また、書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款の定めに従い、電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。当日ご出席の株主様におかれましては、電子提供措置事項の書面交付は行いません。必要な株主様は、お手元の書面又はウェブサイトより電子提供措置事項を印刷いただき、ご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項を記載した書面において、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は記載しておりませんので、1頁に掲載の各ウェブサイト「交付書面省略事項」として掲載しております。従いまして、当該書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項の内容について株主総会前日までに修正すべき事項が生じた場合は、1頁に掲載の各ウェブサイトに、修正後の電子提供措置事項を掲載し、修正した内容をご案内させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら**同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

事前行使のご案内

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**行使期限までに到着するようご返送**ください。

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照の上、**行使期限までに賛否をご入力**ください。

株主総会開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午後1時【受付開始:12時（正午）】

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時到着

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時締切

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン又はスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

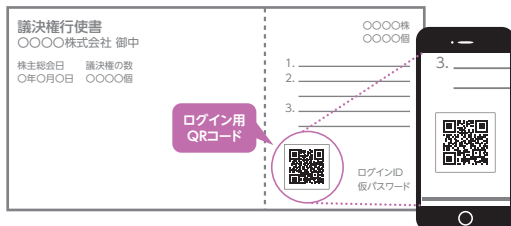
議決権行使期限

2025年6月24日(火曜日) 午後5時締切
(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027**(通話料無料)
(受付時間 午前9時から午後9時まで)

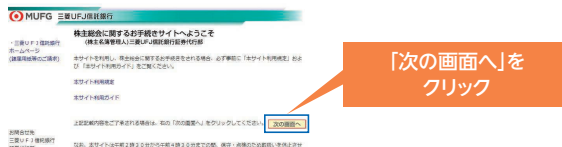
機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

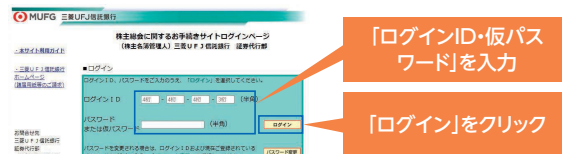
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的・継続的な利益還元を経営の重要政策と位置づけております。配当については、DOE（株主資本配当率）4.0%以上を目安に実施してまいります。

加えて、企業価値の持続的向上を目指す上で、連結ROEが8%以上となるまで、還元性向100%超となる株主還元（特別配当/自己株式取得）を機動的に実施してまいります。

以上の方針のもと、第129期の期末配当につきましては、下記のとおりとさせていただきます。

1 配当財産の種類 金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき **金390円**（普通配当289円、特別配当101円）

総 額 **6,331,694,460円**

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月26日

（注）当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2025年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

自己株式消却の機動的な実施を可能とするため、以下のとおり別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えることとさせていただきます。

1 減少する剰余金の項目及びその額

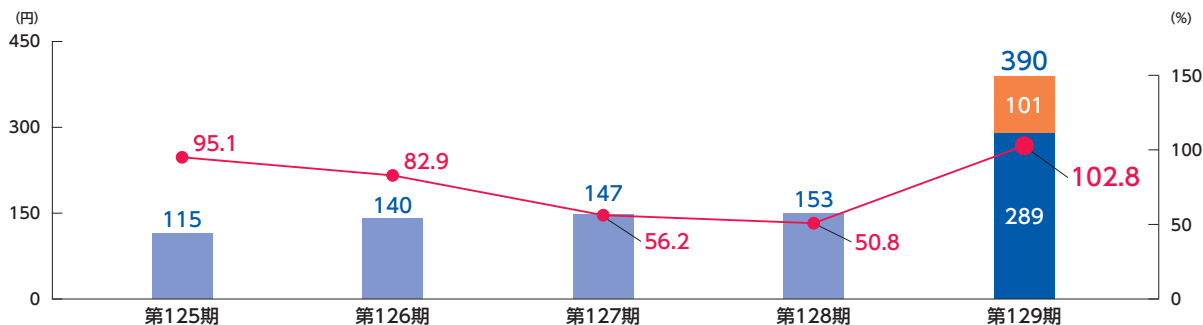
別途積立金 11,300,000,000円

2 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 11,300,000,000円

1 株当たり期末配当・特別配当／連結配当性向

■ 1株当たり期末配当 ■ 特別配当 ● 連結配当性向(右軸)



第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員9名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、当社では、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、取締役の資格及び指名手続きに関する方針を定めており（当社ウェブサイト（<https://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/>））、本議案における取締役候補者はすべてこの方針のもと選任しております。該当事項については、16頁の「ご参考1」を参照ください。また、各取締役候補者のスキルについては、19頁の「ご参考3」を参照ください。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏	名	地位及び担当	取締役会出席率	取締役 在任期間
1	再任 男性	さ 佐	ぐち 敏 康	代表取締役社長、社長執行役員、 指名・報酬委員	100% (13回/13回)	11年
2	再任 男性	おか 岡	たか 高 広	取締役、専務執行役員、 経営戦略部長	100% (9回/9回)	1年
3	再任 社外 独立 女性	なか 中	い 井 洋 恵	取締役、指名・報酬委員（議長）	100% (13回/13回)	7年
4	再任 社外 独立 男性	くじら 鯨	おか 岡 おさむ 修	取締役、指名・報酬委員	100% (13回/13回)	6年
5	再任 社外 独立 女性	き 木	だ 田 り 理 恵	取締役、指名・報酬委員	100% (13回/13回)	5年
6	再任 男性	かわ 河	にし 西 りょう 亮 二	取締役、執行役員、 アパレルカンパニー長	100% (13回/13回)	4年
7	再任 男性	さわ 澤	だ 田 ひろ 博 かず 和	取締役、執行役員、財務経理部長	100% (13回/13回)	2年
8	再任 男性	おく 奥	だ 田 とも 智 ひさ 久	取締役、執行役員、技術開発部長	100% (9回/9回)	1年
9	新任 男性	まつ 松	だ 田 しょう 晶 じ 二 ろう 郎	執行役員、グンゼメディカル(株)代表 取締役社長、メディカル事業部長	—	—

(注) 1.岡高広氏、奥田智久氏につきましては、2024年6月25日の取締役就任後の状況を記載しています。

2.取締役在任期間は、本株主総会終結時となります。

株主総会参考書類

候補者番号	1	さぐちとしやす 佐口 敏康	再任	男性
生年月日	1961年11月14日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
所有する当社の株式の数	17,861株	1984年3月 当社入社 2014年6月 当社 取締役 兼 執行役員、プラスチックカンパニー長 2017年4月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員、経営戦略部長 2018年6月 当社 代表取締役 兼 常務執行役員、経営戦略部長 2019年2月 指名・報酬委員会 委員に就任（現任） 2020年6月 当社 代表取締役 兼 専務執行役員、経営戦略部長 2021年6月 当社 代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）		
取締役在任年数	11年 (本総会終結時)			

取締役候補者とした理由

同氏は、2021年6月に当社代表取締役社長兼社長執行役員に就任しております。以降、大きく変わる市場環境下において経営トップとして社会的価値と経済的価値の両立を見据え、成長戦略と構造改革を実行し、成果に繋げてまいりました。今後も中期経営計画の新フェーズにあたり、当社グループのさらなる企業価値向上を図るために、その牽引役として必要不可欠と考えることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	2	おかたかひろ 岡 高広	再任	男性
生年月日	1963年4月14日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
所有する当社の株式の数	5,867株	1987年4月 当社入社 2017年4月 当社 執行役員、プラスチックカンパニー長 2022年4月 当社 常務執行役員、経営戦略部長 2024年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役 兼 常務執行役員、経営戦略部長 2025年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員、経営戦略部長（現任）		
取締役在任年数	1年 (本総会終結時)			

取締役候補者とした理由

同氏は、主にプラスチック部門での豊富な経験と幅広い知識、また傘下海外子会社の代表の経験から、グローバルな視点も有しております。これらを活かし、2022年4月からは、経営戦略部長として全社戦略の立案と実行、事業構造改革に尽力しております。今後も中期経営計画を着実に推進し、当社グループの企業価値向上を図るために必要不可欠と考えることから、引き続き取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者 番号	3	な か い ひ ろ え 中井 洋恵	再任	社外	独立	女性
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況					
1961年5月20日	1988年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会）					
所有する当社の株式の数	1995年 4 月 井上・中井法律事務所設立					
1,900株	2011年 9 月 ひなた法律事務所設立					
社外取締役在任年数	2013年 6 月 (株)遠藤照明 社外監査役に就任					
7年 (本総会終結時)	2016年 8 月 関西ペイント(株) 社外監査役に就任					
	2018年 6 月 当社 取締役に就任（現任）					
	2019年 2 月 指名・報酬委員会 委員（議長）に就任（現任）					
	2023年 6 月 関西ペイント(株) 社外監査役に就任					
	2024年 6 月 関西ペイント(株) 取締役監査等委員に就任（現任）					
	2025年 4 月 日本弁護士連合会 常務理事に就任（現任）					

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏には、約7年間当社の社外取締役として、弁護士としての企業法務や一般民事等、幅広い分野における豊富な経験・識見に基づく客観的な視点を当社の経営に反映いただくとともに、独立・公正な立場から業務の執行の監督に尽力をいただきました。また、指名・報酬委員会の議長として、積極的な提言や助言を通じて当社グループのコーポレート・ガバナンス向上への貢献をいただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく客観的かつ法的知見からの監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者 番号	4	くじら お か おさむ 鯨岡 修	再任	社外	独立	男性
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況					
1955年9月25日	1978年 4 月 (株)日本経済新聞社入社					
所有する当社の株式の数	1988年 3 月 日経マグローヒル(株)（現 (株)日経ビーピー）出向					
1,600株	2003年 3 月 同社 執行役員、事業局長に就任					
社外取締役在任年数	2006年 1 月 同社 執行役員、医療局長、(株)日経メディカル開発 代表取締役社長に就任					
6年 (本総会終結時)	2009年 3 月 同社 執行役員、日経BPアメリカ社社長、日経BPヨーロッパ社社長に就任					
	2015年 2 月 (株)日経メディカル開発 代表取締役社長に就任					
	2019年 6 月 当社 取締役及び指名・報酬委員会 委員に就任（現任）					
	2019年10月 濁音(株) 代表取締役社長に就任（現任）					

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏には、約6年間当社の社外取締役として、出版社の執行役員としての要職歴を活かし、特に当社の成長事業であるメディカル分野の幅広い知見に基づく客観的な視点を当社の経営に反映いただくとともに、独立・公正な立場から業務の執行の監督に尽力をいただきました。また、指名・報酬委員として、積極的な提言や助言を通じて当社グループのコーポレート・ガバナンス向上への貢献をいただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく豊富な経験とメディカル分野の幅広い知見からの監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者 番号	5	きだりえ 木田 理恵	再任	社外	独立	女性
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況					
1969年5月27日	1989年 4 月 (株)ルイ・ジタン入社					
所有する当社の株式の数	1991年 4 月 (株)レスコフォーメーション入社					
900株	2000年10月 (株)イデイ入社					
社外取締役在任年数	2003年 4 月 (株)ハー・ストーリー入社					
5年 (本総会終結時)	2009年11月 (株)レスコフォーメーション入社 常務取締役に就任					
	2010年 8 月 同社内に「女ゴコロマーケティング研究所」創設 所長に就任					
	2013年 4 月 (株)女ゴコロマーケティング研究所設立 代表取締役に就任（現任）					
	2020年 6 月 当社 取締役及び指名・報酬委員会 委員に就任（現任）					
	2024年 5 月 (株)オークワ 社外取締役に就任（現任）					

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、女性の価値観、ライフスタイル、購買行動などの研究に長きに亘り要職として携わり、独自の視点で多くのクライアントにマーケティング活動の支援をしております。約5年間当社の社外取締役として、特にBtoC取引や女性活躍推進において、その豊富な経験と識見に基づく客観的な視点を当社の経営に反映いただくとともに、独立・公正な立場から業務の執行の監督に尽力をいただきました。また、指名・報酬委員として、積極的な提言や助言を通じて当社グループのコーポレート・ガバナンス向上への貢献をいただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく豊富な経験とマーケティングや女性活躍推進の幅広い知見からの監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者
番号

6

かわにし りょうじ
河西 亮二

再任

男性

生年月日

1962年12月7日

所有する当社の株式の数

4,352株

取締役在任年数

4年
(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 当社入社
2020年 4 月 当社 執行役員、アパレルカンパニー経営管理部長
2021年 4 月 当社 執行役員、アパレルカンパニー長
2021年 6 月 当社 取締役に就任
当社 取締役 兼 執行役員、アパレルカンパニー長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、傘下海外子会社の代表を含む当社グループの多様な事業部門での経営管理の豊富な経験と幅広い知見を有しております。2021年4月からは、アパレルカンパニー長として厳しい環境下での事業運営を担い、構造改革を推進しております。今後もアパレル事業の再生をはじめ、当社グループの企業価値向上を図るために必要不可欠と考えることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

7

さわだ ひろかず
澤田 博和

再任

男性

生年月日

1965年 3月11日

所有する当社の株式の数

5,374株

取締役在任年数

2年
(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2022年 4 月 当社 執行役員、プラスチックカンパニー次長 兼 プラスチックカンパニー経営管理部長
2023年 4 月 当社 執行役員、財務経理部長
2023年 6 月 当社 取締役に就任
当社 取締役 兼 執行役員、財務経理部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社主要事業の管理部門の要職を歴任し、主に財務経理部門での豊富な経験と幅広い知見を有しております。2023年4月からは、財務経理部長として決算業務全般の適切な推進や資本効率の改善に努めており職務を的確に遂行しております。今後も当社グループの資本コスト経営を更に推進し、企業価値向上を図るために必要不可欠と考えることから、引き続き取締役候補者としてしました。

株主総会参考書類

候補者
番号

8

お く だ と も ひ さ

奥田 智久

再任

男性

生年月日

1965年4月26日

所有する当社の株式の数

3,556株

取締役在任年数

1年
(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2020年4月 当社 執行役員、技術開発部長
2024年6月 当社 取締役に就任
当社 取締役 兼 執行役員、技術開発部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主にプラスチック部門の技術部門での豊富な経験と幅広い知識、また傘下海外子会社の代表の経験から、グローバルな視点も有しております。現在は技術開発部長として、当社グループの技術革新及び生産性・品質の向上、事業活動における環境負荷低減の取り組みに尽力しております。今後もこれらを更に推進し、企業価値向上を図るために必要不可欠と考えることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

まつ だ し ょ う じ ろ う

松田 晶二郎

新任

男性

生年月日

1969年1月14日

所有する当社の株式の数

2,027株

取締役在任年数

—
(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 当社入社
2021年6月 当社 メディカル事業部長
2022年4月 当社 執行役員、メディカル事業部長
2022年10月 当社 執行役員、グンゼメディカル(株)代表取締役社長
兼 当社 メディカル事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主にメディカル部門での豊富な経験と幅広い知識を有しており、生体吸収性材料を中心とした医療機器の開発・生産・販売に取り組んでまいりました。2021年6月からはメディカル事業部長として生産能力・研究開発体制を強化、また傘下海外子会社の代表として、グローバルな経験も有しております。2022年10月からはグンゼメディカル株式会社代表取締役社長として販売体制を再編し、シェア拡大と新市場開拓に尽力しており、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新任の取締役候補者となりました。

- (注) 1. 松田晶二郎氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。また、各社外取締役候補者の重要な兼職先と当社との間には過去を含め顧問契約はなく、取引額は連結売上高の1%未満となっております。
3. 当社は、社外取締役の選任にあたり、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が規定等で定める独立性に関する判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を選任しており、中井洋恵、鯨岡修、木田理恵の3氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が原案どおり選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 社外取締役候補者について
- (1) 責任限定契約について
当社は、中井洋恵、鯨岡修、木田理恵の3氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金600万円又は法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額となり、3氏が原案どおり選任された場合も同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- (2) 指名・報酬委員について
当社は、社外取締役全員が指名・報酬委員会の委員としてその責務を果たしており、各社外取締役候補者が原案どおり選任された場合も、当該委員になる予定であります。
- (3) 氏名表記について
中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。
6. 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。所有する当社株式の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

また、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役 鈴木富夫、森田真一郎の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、当社では、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、監査役の資格及び指名手続きに関する方針を定めており（当社ウェブサイト（<https://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/>））、本議案における監査役候補者は、すべてこの方針のもと選任しております。該当事項については、16頁「ご参考1」を参照ください。また、各監査役候補者のスキルについては、19頁の「ご参考3」を参照ください。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	すずきとみお 鈴木 富夫	再任	男性
生年月日	略歴・地位及び重要な兼職の状況			
1964年3月20日	1986年4月 当社入社			
所有する当社の株式の数 2,418株	2019年4月 当社 人事総務部長			
	2020年4月 当社 執行役員、人事総務部長			
	2021年6月 当社 監査役に就任（現任）			
監査役在任年数				
4年 （本総会終結時）				

監査役候補者とした理由

同氏は、人事総務および経理・管理部門での豊富な経験、幅広い知見と、傘下海外子会社の代表の経験から、グローバルな視点も有しております。これらを活かしながら取締役会への出席・意見表明をはじめとした監査活動により、当社グループのガバナンス体制の強化に尽力しており、引き続き監査役候補者となりました。

候補者 番号	2	よ し か ひ ろ こ 吉 鹿 央 子	新任	女性
生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況			
1964年7月20日	2009年12月 弁護士登録（大阪弁護士会）			
所有する当社の株式の数	2014年 8 月 当社入社			
3,759株	2019年 6 月 当社 経営戦略部次長 兼 法務コンプライアンス室長			
監査役在任年数	2020年 4 月 当社 執行役員、経営戦略部次長 兼 法務コンプライアンス室長			
—	2022年 8 月 当社 執行役員、IP・リーガル部長（現任）			
（本総会終結時）				

監査役候補者とした理由

同氏は、主に法務・コンプライアンス・IP（知的財産）部門での豊富な経験と外国法を含む幅広い知見及び弁護士としての専門的な知識を有しております。また当社のリスクマネジメント委員会の委員長として各種経営リスクへの対応にも尽力しており、監査役としての職務を適切に遂行されると判断し、新任の監査役候補者となりました。

- （注）
- 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が原案どおり選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。所有する当社株式の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

また、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

「ご参考1」コーポレートガバナンス・ガイドライン一部抜粋

1 取締役の資格及び指名手続き

- (1) 当社の取締役は、優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならない。
- (2) 当社は、取締役候補者を決定するに際しては、当社グループの事業活動について適切かつ迅速な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、ジェンダーや国際性を含む多様性に配慮しながら、取締役会全体として、各事業分野、人事、財務経理、技術開発・研究等について知識・経験・能力を有する社内出身の取締役と、社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から積極的な助言・提言できる複数の社外取締役を選任し、多様かつバランスのとれた取締役会を構成することを基本方針とする。
- (3) 当社のすべての取締役は、毎年、株主総会決議による選任の対象とされる。
- (4) 新任取締役（補欠取締役を含む。）の候補者は、本条を踏まえ、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模について、代表取締役と社外取締役で構成され、社外取締役を議長とする取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会で決定する。

2 監査役の資格及び指名手続き

- (1) 当社の監査役は、優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならない。当社の監査役のうち最低1名は、財務・会計に関する適切な知見を有している者でなければならない。
- (2) 新任監査役（補欠監査役を含む。）の候補者は、本条を踏まえ、指名・報酬委員会での審議及び監査役会の同意を経た上で、取締役会で決定する。

3 社外役員の任期及び兼任制限

- (1) 取締役会は、独立性基準において、最初に就任してから8年を超えて就任している社外取締役及び社外監査役は、それぞれ社外取締役又は社外監査役の要件を満たさないとする旨を定める。但し、任期途中の社外監査役については、当該任期満了まで継続できるものとする。
- (2) 当社の社外取締役及び社外監査役は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役又は監査役を兼任してはならない。

「ご参考2」コーポレート・ガバナンスについて

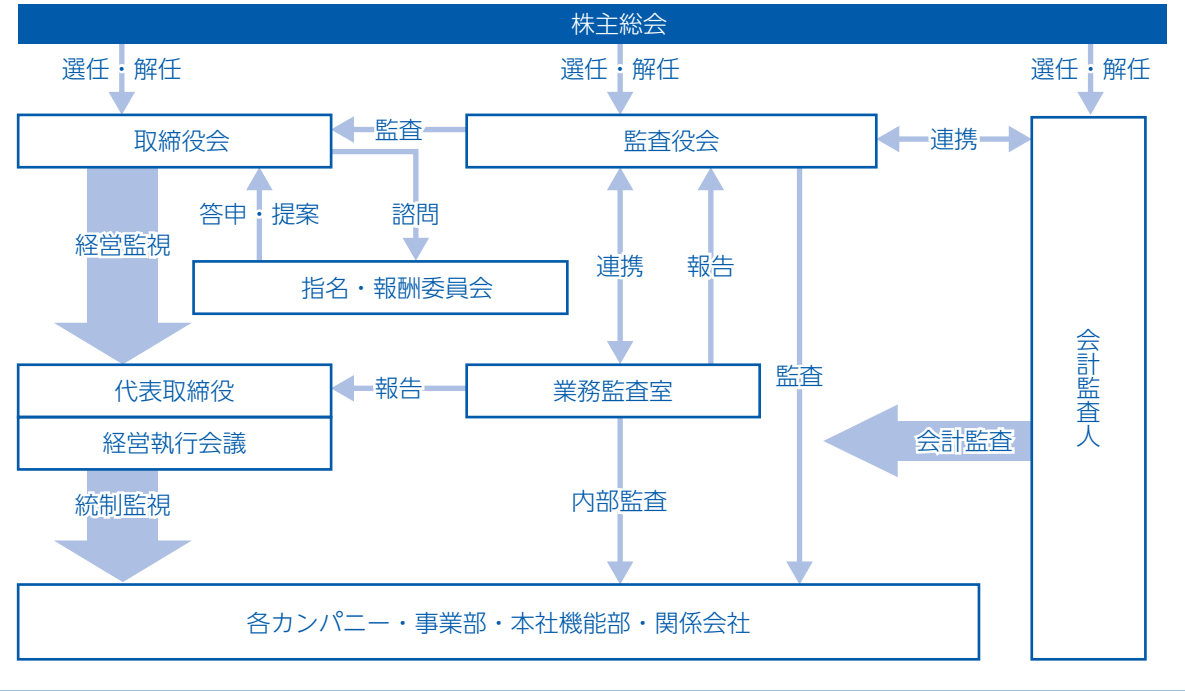
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に増大させていくという経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、社会・経済環境に対応した迅速な意思決定と適時適切な情報開示に努めています。経営の透明性向上を図ることによって株主価値を高めることが経営上の最も重要な課題のひとつであると考え、その実現のために、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統制機能の強化・整備を図りながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名（2025年3月31日現在）で構成されています。監査役は、取締役会などの重要会議への出席、事業部門・管理部門への往査、国内外の子会社調査などを実施し、経営への監視機能を果たしています。

現行の経営体制は、社外取締役3名を含む取締役9名（うち女性2名）です。また、意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化を図るため執行役員制度を導入しており、取締役兼務者6名を含む執行役員13名（2025年3月31日現在）を選任しています。なお、経営責任の明確化を図るとともに、経営環境の変化により迅速に対応できる経営体制とするために、取締役及び執行役員の任期は1年としています。



取締役会

取締役会は株主からの委託を受け、すべての株主のために、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、それを通じてグンゼグループが持続的に成長し、長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負います。また、その責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、社長その他の経営陣の指名、評価及びその報酬の決定、グンゼグループが直面する重大なリスクの評価、対応策の策定、並びに重要な業務執行の決定などを通じて、自社のために最善の意思決定を行っています。取締役会は原則として月1回開催しており、業務執行に関する重要事項や法令、定款に定められた事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行状態を監督しています。

経営執行会議

取締役会と併せて、代表取締役、役付取締役、機能別担当取締役・執行役員などで構成される経営執行会議を開催（2024年度は16回開催）し、業務執行に関する重要事項の審議を行い、意思決定の迅速化を図っています。

指名・報酬委員会

取締役・監査役候補者の指名、経営陣幹部の選任及び取締役の報酬などに関する公正性、客観性を強化することなどを目的に、取締役会の諮問機関として、代表取締役1名と社外取締役3名（2025年3月31日現在）で構成され、社外取締役を議長とする指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会では、報酬などの内容、額、種類別の構成比率並びに関連規程を審議し、取締役会に提案するとともに、支給に関する細部取扱いを協議しています。

取締役会全体の実効性の分析・評価

当社では、すべての取締役・監査役が取締役会の有効性、自らの役員としての業績等について毎年自己評価を行い、その結果を取締役会に提出し、取締役会は、その集計結果に基づき、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うこととしており、2019年度からは、自己評価・分析において外部機関の助言を得て実施しております。

直近の取締役会実効性評価の概要につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書【補充原則4-11③取締役会全体の実効性の分析・評価】をご確認ください。

<https://www.gunze.co.jp/sustainability/esg/governance/management/>



「ご参考3」本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキルマトリックス

当社の取締役会の人数は15名以下とし、そのうち2名以上は独立性の高い社外取締役としております。

当社の取締役は、経営戦略に照らし当社グループの事業活動について適切かつ迅速な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、ジェンダーや国際性を含む多様性に配慮しながら、取締役会全体として、各事業分野、財務経理、技術開発・研究、営業・マーケティング、法務、人事等について知識・経験・能力を有する社内出身の取締役と、他社での経営経験や社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から積極的な助言・提言ができる複数の社外取締役を選任しており、取締役会の構成及び選任については、指名・報酬委員会での諮問・答申を受け取締役会で決定しております。また、当社の監査役のうち最低1名は、財務・会計に関する適切な知見を有している者であることとしております。

属性	氏名・役職等	職歴・年齢	指名・報酬 委員会	社内役員	社外役員	主な専門分野				
				各事業分野の 経営	他社での経営 経験	財務経理	生産技術・ 研究開発	営業・ マーケティング	法務	国際性
取 締 役	男性 佐口 敏康 代表取締役社長	11年 満63歳	●	●				●		
	男性 岡 高広 代表取締役	1年 満62歳	●	●				●		●
	独立 中井 洋恵 社外取締役	7年 満64歳	● (議長)						●	
	独立 鯨岡 修 社外取締役	6年 満69歳	●		●			●		
	独立 木田 理恵 社外取締役	5年 満56歳	●		●			●		
	男性 河西 亮二 取締役	4年 満62歳		●		●				●
	男性 澤田 博和 取締役	2年 満60歳				●				
	男性 奥田 智久 取締役	1年 満60歳					●			●
	男性 松田 晶二郎 取締役	― 満56歳		●			●			●
監 査 役	男性 鈴木 富夫 常勤監査役	4年 満61歳				●				●
	独立 船富 康次 社外監査役	2年 満64歳				●				
	独立 中 紀人 社外監査役	2年 満63歳							●	
	女性 吉鹿 央子 監査役	― 満60歳							●	●

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における日本経済は、設備投資や輸出関連の伸びに支えられ実質GDPは4年連続のプラス成長となり、緩やかな回復基調で推移しました。所得環境は継続的な質上げが進み改善の兆しがみられるものの、原材料価格や物流コスト高騰に伴う値上げ、不安定な為替変動による物価上昇には追いついておらず、消費者の生活防衛意識は定着してきております。

一方、世界的な政情不安に加え、米国の政権交代による政策変更や金融引き締め継続による景気下振れリスクが懸念されるなど、事業を取り巻く環境は不確実な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、中期経営計画「VISION 2030 stage1」の最終年度にあたり、「新たな価値の創出」「資本コスト重視の経営」「企業体質の進化」「環境に配慮した経営」の4つの基本戦略への取り組み、メディカル、エンジニアリングプラスチックスの生産基盤強化、電子部品からの撤退、スポーツクラブの構造改革などを実行しました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりであります。

売上高

137,117百万円
前年同期比 3.2%増

営業利益

7,921百万円
前年同期比 16.9%増

経常利益

8,180百万円
前年同期比 20.8%増

親会社株主に
帰属する
当期純利益

6,279百万円
前年同期比 22.9%増

売上高は、プラスチックフィルムの国内需要の回復、エンジニアリングプラスチックスのOA機器向け及び半導体関連製品の伸長、メディカルの新製品および中国向け販売の拡大により、4,231百万円の増収となりました。

アパレル事業が販売数量減少とコスト増加の影響を受け減益となったものの、機能ソリューション事業、メディカル事業の利益拡大、及びスポーツクラブの収益改善などにより、営業利益は1,144百万円の増益、経常利益は1,405百万円の増益となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、電子部品事業の終息・子会社譲渡に伴う事業構造改善費用を計上しましたが、政策保有株式の売却による投資有価証券売却益等により1,169百万円の増益となりました。

事業報告

セグメント別の概況については、次のとおりであります。

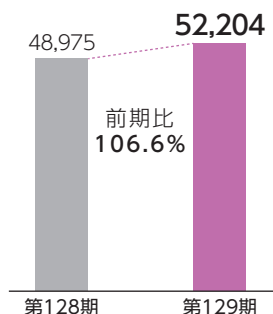
機能ソリューション事業

プラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、電子部品、機械類等



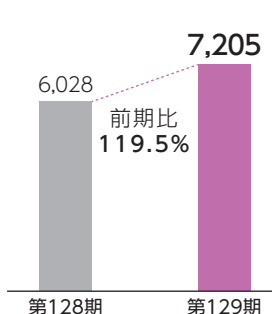
売上高

(単位:百万円)

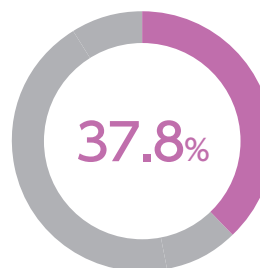


営業利益

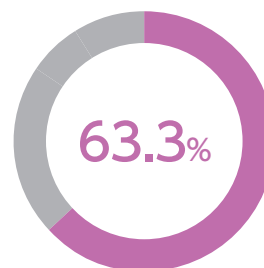
(単位:百万円)



売上高構成比



営業利益構成比



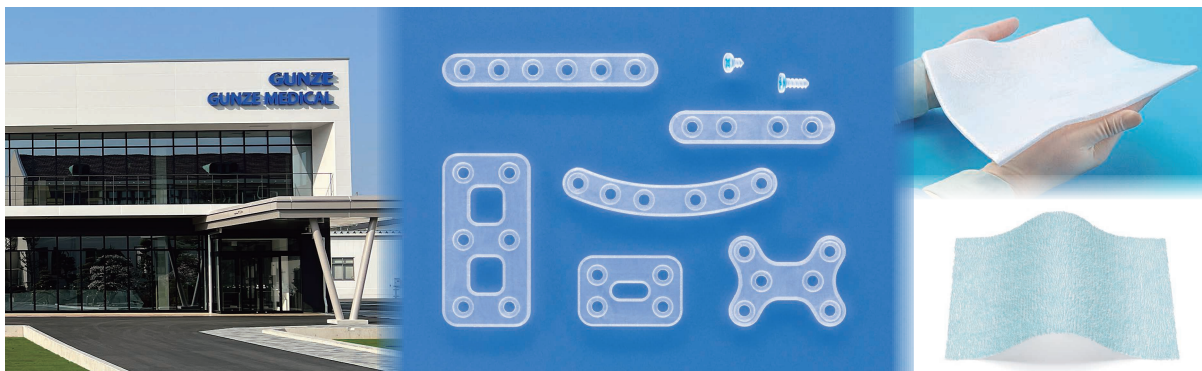
機能ソリューション事業の売上高は52,204百万円（前期比6.6%増）、営業利益は7,205百万円（前期比19.5%増）となりました。

<主要な変動要因>

- ・プラスチックフィルムは、海外での需要停滞影響を受けましたが、国内事業は堅調に推移しました。
- ・エンジニアリングプラスチックは、OA機器向けの市況回復に加え、半導体及び一般産業向けが堅調に推移しました。
- ・電子部品は、子会社の株式譲渡が完了し、事業終息しました。

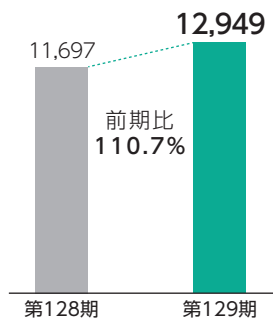
メディカル事業

メディカル材料



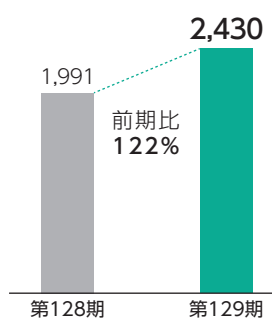
売上高

(単位:百万円)

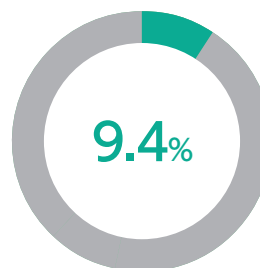


営業利益

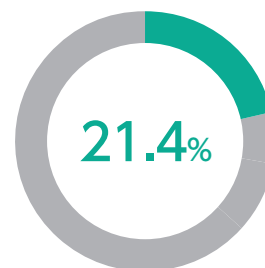
(単位:百万円)



売上高構成比



営業利益構成比



メディカル事業の売上高は12,949百万円（前期比10.7%増）、営業利益は2,430百万円（前期比22.0%増）となりました。

<主要な変動要因>

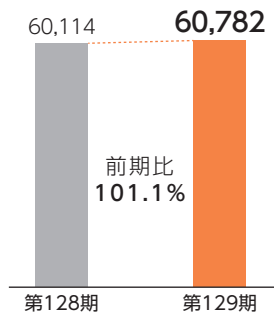
- ・国内は、癒着防止材、骨接合材など吸収性製品の拡販が進みました。
- ・中国販売は、高額医療規制の影響はあるものの、組織補強材を中心に伸長しました。

アパレル事業

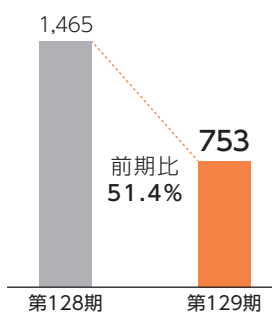
インナーウェア、レッグウェア、アウターウェア、繊維資材



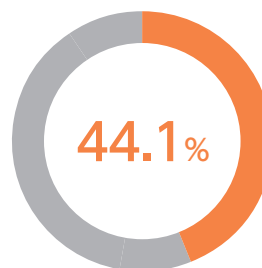
売上高 (単位:百万円)



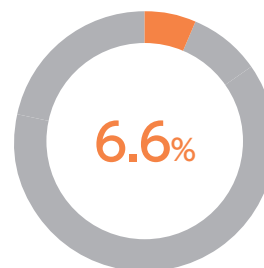
営業利益 (単位:百万円)



売上高構成比



営業利益構成比



アパレル事業の売上高は60,782百万円（前期比1.1%増）となりましたが、営業利益は減産や円安による仕入コスト増などの影響を受け753百万円（前期比48.6%減）と大幅減益となりました。

<主要な変動要因>

- ・ ECルートは、新商品（アセドロン）展開やレディスインナーの差異化商品を中心に拡販が進みましたが、量販店などの実販ルートは、売り場縮小や長期化する残暑影響によりメンズインナーを中心に低迷しました。
- ・ 年初来の円安に加え、減産による原価高や人件費などのコスト影響を受けました。

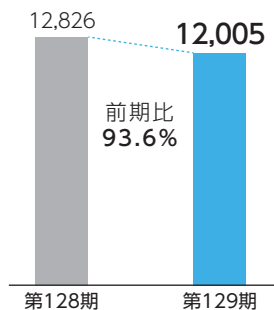
ライフクリエイト事業

不動産の賃貸及び売買、緑化樹木、スポーツクラブの運営管理等



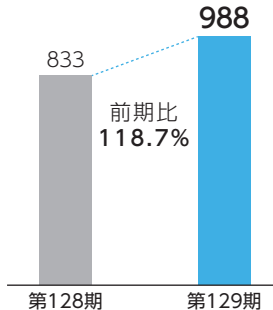
売上高

(単位:百万円)

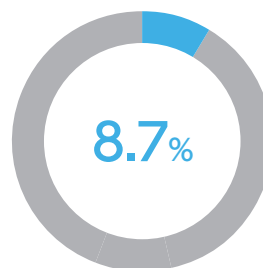


営業利益

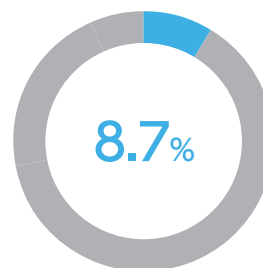
(単位:百万円)



売上高構成比



営業利益構成比



ライフクリエイト事業の売上高は12,005百万円（前期比6.4%減）、営業利益は988百万円（前期比18.7%増）となりました。

<主要な変動要因>

- ・不動産関連は、前期の遊休地再開発プロジェクト売上影響により減収となりました。
- ・スポーツクラブは、不採算店舗の見直しにより減収となりましたが、損益は改善しました。

2. 中長期的なグループの経営戦略と対処すべき課題

【経営の基本方針】

当社グループは、「人間尊重と優良品の生産を基礎として、会社をめぐるすべての関係者との共存共栄をはかる」という創業の精神を変えてはならない経糸（たていと）、社会からの期待に誠意をもって柔軟に応えることを緯糸（よこいと）とし、様々な製品やサービスの提供を通じて時代に求められた社会課題の解決に取り組み、企業価値の持続的向上を目指しております。

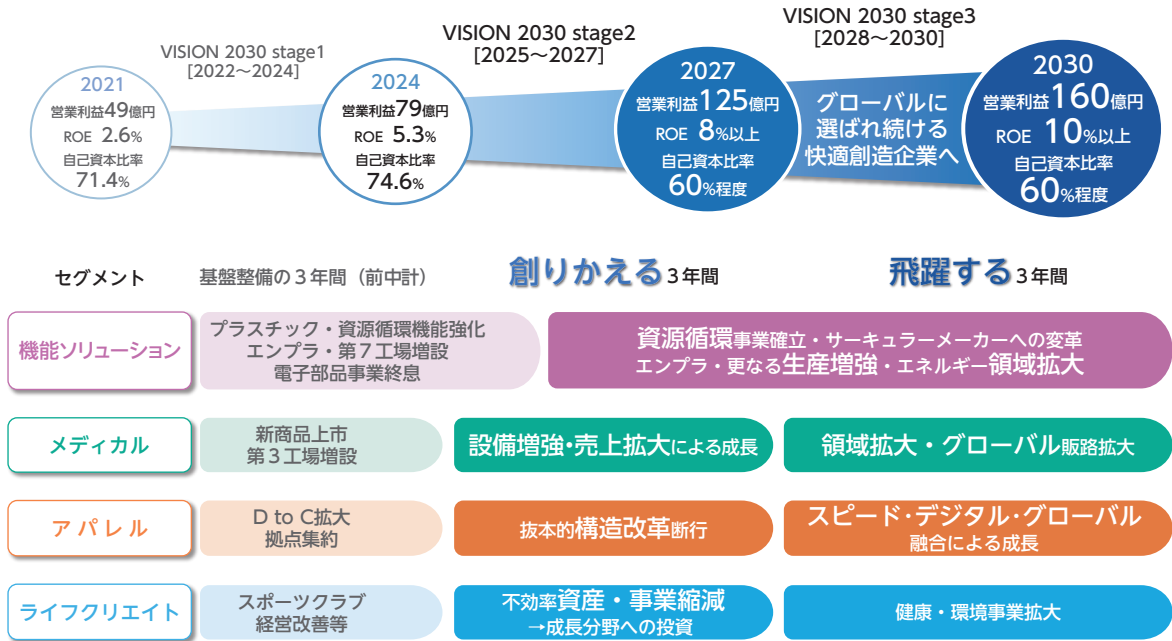
【中期的な経営戦略】

当社グループは、2030年ビジョン「新しい価値を創造し『ここちよさ』を提供することで持続可能な社会の実現に貢献します」を掲げ、「変革と挑戦」をキーワードに、経済的利益と社会的利益を両立させるサステナブル経営を通じて社会貢献と当社グループの持続的成長の実現を目指す中期経営計画「VISION 2030」を2022年度より推進しております。

2025年度からは、2027年度までの3カ年を期間とする「VISION 2030 stage2」を推進し、コア事業の成長と聖域なき構造改革により、2030年のありたい姿の実現を目指してまいります。

(2030年に向けたブランドデザイン)

コア事業の成長と聖域なき構造改革により2030年のありたい姿の実現と
最適な資本構成の構築によりROEの持続的な向上を目指す



(財務戦略)

当社は企業価値の持続的向上のため、事業構造改革（コア事業の成長、聖域なき構造改革）及び資本政策による資本収益性の向上に取り組んでまいります。加えて、資本政策と連動したPER(株価収益率)向上政策にも取り組み、PBR(株価純資産倍率)1.0倍以上の早期実現を図ります。

<資本政策>

DEレシオ（負債資本倍率＝有利子負債÷自己資本）0.3倍程度、自己資本1,000億円以上、自己資本比率60％程度を目安として、以下のキャッシュアロケーション方針及び株主還元方針に基づくバランスシートコントロールに取り組み、資本収益性最大化・財務健全性維持を両立する資本の最適化を図ります。なお、当社では、この資本構成に基づく株主資本コストを7.2～7.8%、WACC（加重平均資本コスト）を6.0～6.5%と推計しており、VISION 2030 stage2における利益目標を達成することで、資本コストを上回る資本収益性の実現が可能と考えております。

①キャッシュアロケーション方針

原則、営業キャッシュフローの範囲内で更新投資及び株主還元を実施し、レバレッジや低収益資産売却による創出キャッシュを活用し、成長投資を実施してまいります。

②株主還元方針

当社は、株主の皆様に対する安定的・継続的な利益還元を経営の重要政策と位置づけております。配当については、DOE（株主資本配当率）4.0%以上を目安に実施してまいります。加えて、企業価値の持続的向上を目指す上で、連結ROEが8%以上となるまで、還元性向100%超となる株主還元（特別配当/自己株式取得）を機動的に実施してまいります。

【目標とする経営指標】

(財務目標)

VISION 2030 stage2 の経営目標は、グループ売上高1,400億円、営業利益125億円、ROE（自己資本利益率）8%以上、ROIC（投下資本収益率）6.6%以上としております。引き続きROICとGVA※による業績管理を事業毎に月度単位で実施し資本コストを上回る資本収益性を実現し、企業価値向上に努めてまいります。

※GVA（Gunze Value Added）＝ 税引後営業利益 ＋ 配当金 － 期末投下資本 × WACC（加重平均資本コスト）

上記財務目標に加え、サステナブル経営の視点から2030年度までの非財務目標を以下のとおり設定しております。

(非財務目標)

区分	目標指標		2027年度目標	2030年度目標
環境対応	CO2排出量 削減率（対2013年比）		31%以上	35%以上
	エネルギー原単位削減率（対前年）		1%/年以上	
企業体質の進化	女性活躍推進	女性管理職比率	14%以上	20%以上
		女性社員比率	38%	41%
		女性総合職採用比率	50%	50%
	子育て支援	男性育休取得率	70%	100%
	組織風土づくり	エンゲージメントスコア	66点想定	70点想定
	働き方改革	年休取得率	80%	80%

【セグメント別課題】

機能ソリューション事業においては、持続的な成長と社会的価値の創出に取り組んでおります。

プラスチックフィルム分野では、「社会的利益と経済的利益の両立を基本に、資源循環モデルをグローバルに展開する」を事業ビジョンに掲げ、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指しております。環境対応型の新製品を積極的に市場に投入するとともに、サーキュラーファクトリー（資源循環型工場）を中核とした資源循環モデルの確立を進めております。これにより、従来の生産・消費モデルから脱却し、資源の再利用を前提とした「サーキュラーメーカー」への転換を図り、増収増益の実現を目指してまいります。

エンジニアリングプラスチックス分野では、「独自技術の掛け合わせで、より良い環境と快適な暮らしに貢献する」を事業ビジョンとし、主力であるOA市場向け製品のシェア拡大を図るとともに、医療・半導体分野における需要拡大への対応として江南工場の増設を行いました。更に、新たにエネルギー分野を戦略的事業単位（SBU）として立ち上げ、環境対応商品の創出を通じて新市場の開拓を推進してまいります。

メディカル事業においては、「革新的な“バイオマテリアル×デバイス”の提供により、明るい未来を描く」を事業ビジョンに掲げ、人工皮膚、組織補強材、癒着防止材を中心とした製品群により、着実な売上拡大を図りながら、グローバルに展開する医療機器企業への成長を目指しております。

事業拡大の加速に向けては、地域ごとの市場特性を踏まえた戦略を推進しております。日本及び中国においては、既存製品の拡販に加えて新製品の開発・上市を積極的に行い、シェア拡大を図ってまいります。欧州及び米国においては、現地代理店及び販売会社の開拓・育成を通じて販売体制を強化し、市場浸透を進めております。更に、中東・南米・アジア地域においては、各国の規制動向や市場ニーズの調査を通じて、迅速かつ確実な市場参入を目指してまいります。

アパレル事業においては、「国内市場縮小」「競争激化」「円安進行」に対して有効な施策が追い付かず、資本効率は低位で推移しています。そのため、現行の中期経営計画を中止し、2025年度から2026年度の2年間で構造改革期間と位置づけ、再生に向けた取り組みを行います。従来から当社の強みを活かせるカテゴリーの強化を図ってまいりましたが、今後は更に創益カテゴリーに集中特化し、生産物流再編、間接部門効率化及び地産地消への取り組み強化により、資本効率を高め、持続的創益事業に再生してまいります。

不動産分野では、投資効率を重視した物件別管理を強化し、低収益アセットは改善もしくは成長領域・新規分野へシフトを進めます。グリーン分野では、開発計画における緑化需要の取り込みと大気中のCO2削減に向け、CO2固定化に積極的に取り組んでまいります。スポーツクラブ分野は、課題店舗への対応を強化するとともに、スクール事業の拡大と地域・店舗特性に合わせた特長のあるサービス提供や新業態の開発に取り組んでまいります。

3. 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は7,538百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ メディカル工場増築
- ・ アパレル効率化投資
- ・ プラスチックフィルム製造装置

4. 資金調達の状況

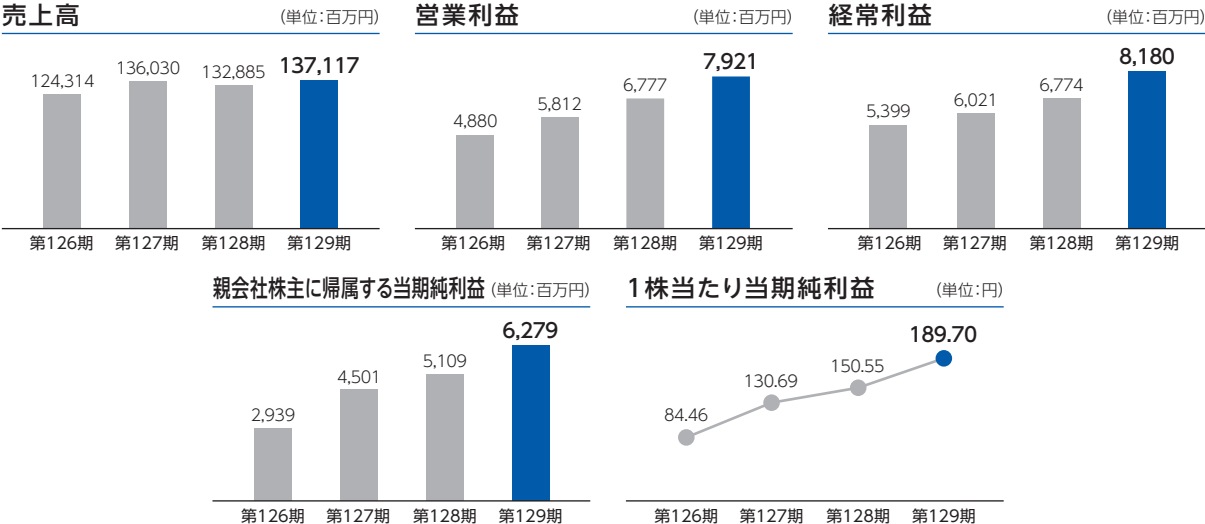
当期中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当しました。なお、当期におきましては、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第126期 (2021年度)	第127期 (2022年度)	第128期 (2023年度)	第129期 (2024年度)
売上高	(百万円) 124,314	136,030	132,885	137,117
営業利益	(百万円) 4,880	5,812	6,777	7,921
経常利益	(百万円) 5,399	6,021	6,774	8,180
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 2,939	4,501	5,109	6,279
1株当たり当期純利益	(円) 84.46	130.69	150.55	189.70
総資産	(百万円) 158,216	165,927	161,971	159,677
純資産	(百万円) 114,790	117,691	120,467	120,982

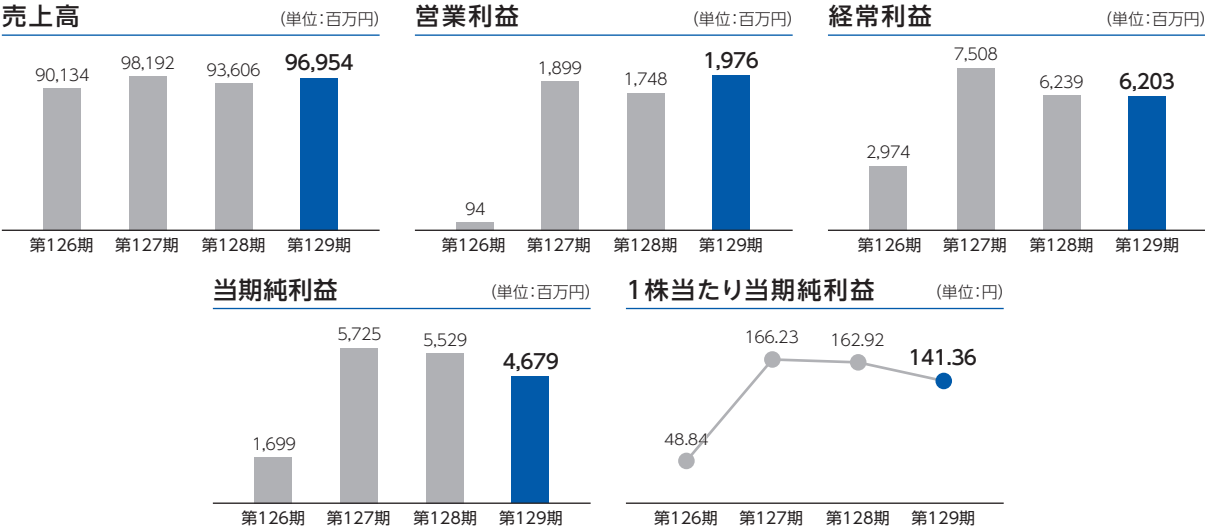
(注) 2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第126期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。



(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第126期 (2021年度)	第127期 (2022年度)	第128期 (2023年度)	第129期 (2024年度)
売上高	(百万円)	90,134	98,192	93,606	96,954
営業利益	(百万円)	94	1,899	1,748	1,976
経常利益	(百万円)	2,974	7,508	6,239	6,203
当期純利益	(百万円)	1,699	5,725	5,529	4,679
1株当たり当期純利益	(円)	48.84	166.23	162.92	141.36
総資産	(百万円)	134,257	140,192	139,456	136,384
純資産	(百万円)	106,315	109,620	110,977	109,168

(注) 2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第126期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。



6. 主要な営業所及び工場

本 社 部 門	綾部本社（京都府綾部市）、大阪本社（大阪府大阪市）、東京支社（東京都港区）、研究開発部（滋賀県守山市ほか）
国 内 生 産 拠 点	宮津工場（京都府宮津市）、綾部工場（京都府綾部市）、梁瀬工場（兵庫県朝来市）、守山工場（滋賀県守山市）、江南工場（愛知県江南市）、福島プラスチック株式会社（福島県本宮市）、グンゼ包装システム株式会社（滋賀県守山市）、グンゼ高分子株式会社（神奈川県伊勢原市）、東北グンゼ株式会社（山形県寒河江市）、九州グンゼ株式会社（宮崎県小林市）
国 内 販 売 拠 点	各カンパニー、各事業部営業部課（東京都港区、大阪府大阪市ほか）
海 外 生 産 拠 点	Gunze Plastics & Engineering Corporation of America（米国）、上海郡是新塑材有限公司（中国）、Gunze Plastics & Engineering of Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）、郡是医療器材(深圳)有限公司（中国）、Gunze(Vietnam) Co., Ltd.（ベトナム）、Thai Gunze Co., Ltd.（タイ）、常熟郡是輔料有限公司（中国）、PT. Gunze Indonesia（インドネシア）、Gunze Hanoi Co.,Ltd.（ベトナム）
そ の 他 の 拠 点	グンゼ開発株式会社（兵庫県尼崎市）、グンゼスポーツ株式会社（兵庫県尼崎市）、グンゼグリーン株式会社（兵庫県尼崎市）

7. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比
4,339名	△544名

（注）上記には臨時従業員の期中平均雇用人数691名は含みません。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前期末比	平均年令	平均勤続年数
1,401名	△48名	43才6ヵ月	19年11ヵ月

（注）上記には出向者414名及び臨時従業員の期中平均雇用人数477名は含みません。

8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容等
福島プラスチック(株)	390百万円	100.00%	プラスチックフィルムの製造加工
グンゼ包装システム(株)	310百万円	100.00%	プラスチックフィルムの印刷加工及び販売
グンゼ高分子(株)	300百万円	100.00%	プラスチックフィルム等の製造加工
グンゼメディカル(株)	46百万円	100.00%	メディカル材料の仕入販売
東北グンゼ(株)	100百万円	100.00%	インナーウェアの製造加工
九州グンゼ(株)	100百万円	100.00%	レッグウェアの製造加工
グンゼ物流(株)	80百万円	100.00%	流通加工・倉庫業
グンゼ開発(株)	250百万円	100.00%	不動産の賃貸及び売買
グンゼスポーツ(株)	80百万円	100.00%	スポーツクラブの運営及び管理
グンゼグリーン(株)	110百万円	100.00%	緑化樹木の販売
Gunze Plastics & Engineering Corporation of America	6百万US\$	100.00%	プラスチックフィルムの製造及び販売
上海都是新塑材有限公司	81百万円	100.00%	プラスチックフィルムの製造及び販売
Gunze Plastics & Engineering of Vietnam Co., Ltd.	21百万US\$	100.00%	プラスチックフィルムの製造及び販売
郡是医療器材(深圳)有限公司	6百万円	100.00%	メディカル材料の製造販売
Gunze(Vietnam)Co.,Ltd.	6百万US\$	100.00%	インナーウェアの製造及び販売
Thai Gunze Co., Ltd.	180百万THB	55.00%	インナーウェアの製造加工
常熟都是輔料有限公司	43百万円	100.00%	ミシン糸の製造販売
Gunze Hanoi Co.,Ltd.	180,007百万VND	100.00%	ミシン糸の製造販売
PT. Gunze Indonesia	4百万US\$	96.11%	ミシン糸の製造販売

9. 主要な借入先の状況

(1) 主要な借入先

借入先	借入金残高
シンジケートローン	4,500百万円
(株) 京都銀行	3,100百万円

(注) シンジケートローンは、(株)三菱ＵＦＪ銀行を幹事とする5社（(株)滋賀銀行、全国信用協同組合連合会、(株)大分銀行、(株)筑波銀行、(株)南都銀行）の協調融資によるものです。

(2) コミットメントライン契約

取引金融機関4行とコミットメントライン契約（コミットメント額合計：50億円、契約期間：2020年12月～2027年12月）を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

10. その他企業集団に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

株式の状況

1.発行可能株式総数	50,000,000株
2.発行済株式の総数	17,293,516株
3.当事業年度末の株主数	27,029名
4.大株主（上位10名の株主）	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行（株）	2,603	16.04
（株）日本カストディ銀行	1,702	10.48
（株）京都銀行	500	3.08
グンゼグループ従業員持株会	492	3.03
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	310	1.91
（株）G S I クレオス	271	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	230	1.42
J P MORGAN CHASE BANK 385781	214	1.32
損害保険ジャパン（株）	199	1.23
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	174	1.07

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式1,058千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除した16,235千株を分母として計算しております。
3. 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
発行可能株式総数、発行済株式の総数、持株数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

5.当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、株主の皆様と更なる株主価値共有を進めるため、また、株価上昇及び企業価値の持続的な向上を図るため、2019年6月25日開催の第123期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。これを受け、2024年7月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議し、同年8月7日に当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対し、当社普通株式を割り当ていたしました。当社の取締役に割り当てた当社普通株式の数は次のとおりです。

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く。）	当社普通株式 6,572株	6名
(参考) 取締役を兼務しない執行役員に割り当てた当社普通株式の数は次のとおりです。		
	株式の種類及び数	交付された者の人数
執行役員	当社普通株式 4,009株	7名

6.その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年2月6日開催の取締役会の決議に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、あわせて発行可能株式総数について当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は100,000,000株に、発行済株式の総数は34,587,032株となっております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	佐 口 敏 康	社長執行役員、指名・報酬委員
取 締 役	中 井 洋 恵	弁護士、ひなた法律事務所、関西ペイント(株)取締役監査等委員、指名・報酬委員（議長）
取 締 役	鯨 岡 修	濁音(株)代表取締役社長、指名・報酬委員
取 締 役	木 田 理 恵	(株)女ゴコロマーケティング研究所代表取締役、(株)オークワ社外取締役、指名・報酬委員
取 締 役	熊 田 誠	常務執行役員、グンゼ開発(株)代表取締役社長
取 締 役	岡 高 広	常務執行役員、経営戦略部長
取 締 役	河 西 亮 二	執行役員、アパレルカンパニー長
取 締 役	澤 田 博 和	執行役員、財務経理部長
取 締 役	奥 田 智 久	執行役員、技術開発部長
常 任 監 査 役	鈴 木 富 夫	常勤
監 査 役	船 富 康 次	税理士、船富康次税理士事務所、(株)ジェイ・エス・ビー社外監査役、和泉市代表監査委員
監 査 役	中 紀 人	弁護士、弁護士法人金子・中・森本法律事務所代表弁護士、NPHホールディングス(株)社外監査役、イースタン・カーライナー(株)社外監査役
監 査 役	森 田 真 一 郎	日東精工(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役中井洋恵氏、鯨岡修氏、木田理恵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。
3. 監査役船富康次氏、中紀人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 常任監査役鈴木富夫氏は、当社における経理財務部門での経験を有し、また監査役船富康次氏は、国税局幹部、税理士としての豊富な経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. ひなた法律事務所、関西ペイント(株)、濁音(株)、(株)女ゴコロマーケティング研究所、(株)オークワ、船富康次税理士事務所、(株)ジェイ・エス・ビー、和泉市、弁護士法人金子・中・森本法律事務所、NPHホールディングス(株)、イースタン・カーライナー(株)と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。
6. 当社は、全役員等（執行役員、子会社役員等を含む。ただし、海外子会社については日本から出向している役員に限る）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為によって生ずる損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしております。

(参考) 執行役員の状況

(2025年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	佐 口 敏 康	
専 務 執 行 役 員	岡 高 広	経営戦略部長
専 務 執 行 役 員	木 村 克 彦	エンプラ事業部長
常 務 執 行 役 員	熊 田 誠	グンゼ開発(株)代表取締役社長
執 行 役 員	河 西 亮 二	アパレルカンパニー長
執 行 役 員	澤 田 博 和	財務経理部長
執 行 役 員	奥 田 智 久	技術開発部長
執 行 役 員	佐 保 一 成	メカトロ事業部長
執 行 役 員	吉 鹿 央 子	I P ・ リーガル部長
執 行 役 員	花 岡 裕 史	プラスチックカンパニー長
執 行 役 員	松 田 晶 二 郎	グンゼメディカル(株)代表取締役社長
執 行 役 員	小 倉 誠	人事総務部長
執 行 役 員	中 嶋 順 子	コーポレートコミュニケーション部長
執 行 役 員	石 川 賢 三	繊維資材事業部長
執 行 役 員	山 上 正 文	研究開発部長
執 行 役 員	川 戸 築	経営戦略部次長
執 行 役 員	西 浦 直 樹	エンプラ事業部次長

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決定により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は次のとおりです。

取締役の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させるため、会社業績とも連動した報酬体系とし、個々の決定に際しては、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、業績指標（KPI）との連動を考慮した「賞与」及び「株式報酬」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み「基本報酬」のみを支払うこととしております。

また、当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要課題のひとつとして位置づけており、中期経営計画VISION 2030のスタートに合わせて、当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めるため、業績連動報酬の割合を高めることとし、額の算定にあたっての業績指標（KPI）は、「賞与」については業績評価等で重要視しているGVA（経済的付加価値）を、「株式報酬」については株主総利回り（Total Shareholders Return）とTOPIXとの相対評価及びESG評価指標として全社CO2排出量削減目標の達成度合に基づく評価を採用しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬額は、2007年6月27日開催の当社第111期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役2,400万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名（うち、社外取締役2名）です。また、2019年6月25日の第123期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入について決議し、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内としております。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月27日開催の第111期定時株主総会において年額4,800万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名です。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役	11人	93百万円	27百万円	38百万円	160百万円
（うち社外取締役）	(3人)	(21百万円)	(－)	(－)	(21百万円)
監査役	4人	38百万円	－	－	38百万円
（うち社外監査役）	(2人)	(14百万円)	(－)	(－)	(14百万円)
計	15人	132百万円	27百万円	38百万円	198百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
2. 取締役及び監査役の支給人数及び報酬等の額には、2024年6月25日開催の第128期定時株主総会において退任した取締役2名を含めております。

④業績連動賞与に関する事項

業績連動賞与として取締役に対して賞与を毎年一定の時期に支給しております。業績連動賞与の額の算定基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度のGVA（経済的付加価値）であり、当該業績指標を選定した理由は、当社グループの業績や株主利益と連動性があり、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために最も適切な指標であると判断したからであります。業績連動賞与の額は個々の役員報酬月額に役位毎に定められた役員賞与係数並びにGVA対業績予想増減額に応じた業績連動係数を乗じて算出しております。

なお、当事業年度におけるGVAの実績は△9億円（前事業年度は△16億円）でありました。

⑤業績連動型株式報酬に関する事項

当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、中長期的な企業価値向上に対する意識を高めるため、業績連動型株式報酬として、譲渡制限付株式を毎年一定時期に支給しております。業績連動型株式報酬の額の算定基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の株主総利回り（Total Shareholders Return）とTOPIXとの相対評価及び全社CO2排出量削減目標の達成度合に基づく評価で、当該業績指標を選定した理由は、株主の皆様との一層の株主価値共有を進め、当社グループの企業価値向上に対する貢献意識を高めるために、また、環境負荷を低減した事業活動推進のために、最も適切な指標であると判断したからであります。業績連動型株式報酬の額は個々の役員報酬月額に役位別に定めた係数（固定部分・変動部分）を乗じて算定しており、変動部分については、TSRとTOPIXとの相対評価及び全社CO2排出量削減目標の達成度合に応じた業績連動係数を乗じて算出しております。

なお、当該事業年度の支給に用いた前事業年度のTSR伸長率（対2021度末比）は155.41％（TOPIX伸長率：149.56％）、全社CO2排出量削減率（対2013年度比）は33.0％（目標値：27.0％）でした。

各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式総数の上限は26,000株（年額1億円以内）で譲渡制限期間は30年としております。なお、任期満了その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役、執行役員他すべての地位から退任又は退職した場合には譲渡制限が解除されるものとしております。なお、当該株式報酬の交付状況は、「2会社の株式に関する事項」の「5.当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりです。

⑥その他

当社は、取締役の報酬等に関する公正性、客観性を強化すること等を目的に、取締役会の諮問機関として、代表取締役と社外取締役で構成され、社外取締役を議長とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、報酬等の内容、額、種類別の構成比率並びに関連規程を審議し、取締役会に提案するとともに、支給に関する細部取扱いを協議しております。また、指名・報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

※GVA（Gunze Value Added）＝ 税引後営業利益 ＋ 配当金 － 期末投下資本 × WACC（加重平均資本コスト）

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	中 井 洋 恵	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、弁護士として企業法務や一般民事等、幅広い分野での豊富な経験・識見に基づく客観的な視点を当社の経営に反映いただくとともに、独立・公正な立場から業務の執行の監督に尽力をいただきました。また、指名・報酬委員会の議長として、執行役員を含む当社役員の資質、選任プロセス及び指名並びに役員報酬体系等に関して、その適切性等について検討し、答申を行っております。
社 外 取 締 役	鯨 岡 修	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、出版社の執行役員としての要職歴を活かし、特に当社の成長事業であるメディカル分野の幅広い知見に基づく客観的な視点を当社の経営に反映いただくとともに、独立・公正な立場から業務の執行の監督に尽力をいただきました。また、指名・報酬委員会の委員として、執行役員を含む当社役員の資質、選任プロセス及び指名並びに役員報酬体系等に関して、その適切性等について検討し、答申を行っております。
社 外 取 締 役	木 田 理 恵	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、女性を中心とした商品企画、マーケティング、コンサルティング並びに女性活躍推進分野での豊富な経験・識見に基づく客観的な視点を当社の経営に反映いただくとともに、独立・公正な立場から業務の執行の監督に尽力をいただきました。また、指名・報酬委員会の委員として、執行役員を含む当社役員の資質、選任プロセス及び指名並びに役員報酬体系等に関して、その適切性等について検討し、答申を行っております。
社 外 監 査 役	船 富 康 次	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回、15回の監査役会のうち15回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において、国税局幹部、税理士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的知見に基づく提言を行っております。
社 外 監 査 役	中 紀 人	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回、15回の監査役会のうち15回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において、弁護士としての専門的な知識及び幅広く豊富な実務経験に基づく提言を行っております。

(2) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役中井洋恵氏、鯨岡修氏、木田理恵氏は、社外役員を主な構成メンバーとした「役員会合」や社内の各種報告会、事業所視察等に積極的に出席し、当社グループが中長期的に対処する諸課題について認識を深め、各部門や社外役員間の相互コミュニケーションを図り、客観的立場から意見を表明することで、取締役会での議論の活性化に繋がっております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金600万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

協立監査法人

(注) 2024年7月1日付で協立神明監査法人から名称変更しております。

2. 報酬等の額

(1) 報酬等の額	42百万円
(2) 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性を損なう事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	77,974	流動負債	24,551
現金及び預金	10,541	支払手形及び買掛金	8,138
受取手形、売掛金及び契約資産	25,015	短期借入金	577
商品及び製品	24,233	1年内返済予定の長期借入金	2,611
仕掛品	7,606	未払法人税等	349
原材料及び貯蔵品	6,631	賞与引当金	1,499
短期貸付金	107	設備関係支払手形	1,203
その他	3,862	事業構造改善引当金	96
貸倒引当金	△23	その他	10,074
固定資産	81,702	固定負債	14,143
有形固定資産	67,764	長期借入金	5,668
建物及び構築物	36,783	退職給付に係る負債	4,133
機械装置及び運搬具	13,147	長期預り敷金保証金	3,935
工具、器具及び備品	2,488	その他	406
土地	10,205		
リース資産	162	負債合計	38,694
建設仮勘定	4,977		
無形固定資産	1,786	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,489	株主資本	112,656
その他	296	資本金	26,071
投資その他の資産	12,151	資本剰余金	6,560
投資有価証券	3,924	利益剰余金	85,297
長期貸付金	44	自己株式	△5,273
退職給付に係る資産	2,856	その他の包括利益累計額	6,418
繰延税金資産	2,374	その他有価証券評価差額金	883
その他	3,065	繰延ヘッジ損益	88
貸倒引当金	△114	土地再評価差額金	△13
		為替換算調整勘定	5,194
		退職給付に係る調整累計額	264
		新株予約権	110
		非支配株主持分	1,796
資産合計	159,677	純資産合計	120,982
		負債及び純資産合計	159,677

連結計算書類

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額	
売上高		137,117
売上原価		93,934
売上総利益		43,182
販売費及び一般管理費		35,260
営業利益		7,921
営業外収益		
受取利息	66	
受取配当金	238	
その他の営業外収益	646	952
営業外費用		
支払利息	85	
為替差損	26	
その他の営業外費用	581	693
経常利益		8,180
特別利益		
固定資産売却益	667	
投資有価証券売却益	1,852	
関係会社清算益	677	
その他	260	3,458
特別損失		
固定資産除売却損	411	
関係会社株式評価損	49	
事業構造改善費用	1,351	
減損損失	459	
その他	275	2,547
税金等調整前当期純利益		9,091
法人税、住民税及び事業税	1,039	
法人税等調整額	1,721	2,760
当期純利益		6,330
非支配株主に帰属する当期純利益		51
親会社株主に帰属する当期純利益		6,279

連結計算書類

(参考情報)

連結包括利益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金	額
当期純利益		6,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,554	
繰延ヘッジ損益	△67	
為替換算調整勘定	1,193	
退職給付に係る調整額	△438	△867
包括利益		5,462
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,294	
非支配株主に係る包括利益	168	

連結計算書類

(参考情報)

連結キャッシュ・フロー計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位: 百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	820
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△276
現金及び現金同等物の期首残高	10,818
現金及び現金同等物の期末残高	10,541

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	67,978	流動負債	18,457
現金及び預金	3,840	支払手形	555
受取手形	2,822	買掛金	5,325
売掛金	16,274	短期借入金	2,431
商品及び製品	17,871	1年内返済予定の長期借入金	2,100
仕掛品	5,313	未払金	2,941
原材料及び貯蔵品	2,985	未払費用	2,150
短期貸付金	14,839	未払法人税等	56
その他	4,033	預り金	255
貸倒引当金	△3	賞与引当金	850
		設備購入支払手形	1,203
		事業構造改善引当金	16
		その他	571
固定資産	68,406	固定負債	8,758
有形固定資産	34,138	長期借入金	5,500
建物	13,536	退職給付引当金	2,693
構築物	950	長期預り保証金	564
機械及び装置	7,469		
車両運搬具	25	負債合計	27,216
工具、器具及び備品	1,152		
土地	6,614	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	4,389	株主資本	108,108
無形固定資産	1,535	資本金	26,071
ソフトウェア	1,311	資本剰余金	6,566
その他	223	資本準備金	6,566
投資その他の資産	32,732	利益剰余金	80,743
投資有価証券	2,373	利益準備金	12
関係会社株式	17,953	その他利益剰余金	80,730
投資損失引当金	△50	特別償却準備金	2
出資金	58	固定資産圧縮積立金	1,040
関係会社出資金	7,195	別途積立金	71,240
長期貸付金	1,194	繰越利益剰余金	8,448
繰延税金資産	1,326	自己株式	△5,273
その他	3,934	評価・換算差額等	949
貸倒引当金	△1,254	その他有価証券評価差額金	860
		繰延ヘッジ損益	88
		新株予約権	110
資産合計	136,384	純資産合計	109,168
		負債及び純資産合計	136,384

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金	額
売上高		96,954
売上原価		71,367
売上総利益		25,587
販売費及び一般管理費		23,610
営業利益		1,976
営業外収益		
受取利息	182	
受取配当金	3,530	
その他の営業外収益	1,483	5,196
営業外費用		
支払利息	60	
為替差損	23	
その他の営業外費用	885	968
経常利益		6,203
特別利益		
固定資産売却益	269	
投資有価証券売却益	1,852	
関係会社清算益	232	
その他	261	2,616
特別損失		
固定資産除売却損	123	
関係会社株式評価損	1,357	
減損損失	113	
事業構造改善費用	1,161	
その他	181	2,937
税引前当期純利益		5,882
法人税、住民税及び事業税	△365	
法人税等調整額	1,568	1,203
当期純利益		4,679

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 手島 達哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グンゼ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 朝 田 潔
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 手 島 達 哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グンゼ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

グンゼ株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木 富 夫
社外監査役	船 富 康 次
社外監査役	中 紀 人
監 査 役	森 田 真一郎

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

京都府綾部市青野町膳所1番地
グンゼ株式会社 本社講堂
 電話 0773-42-3181

ご来場にあたりサポートが必要な株主様は、事前
 にご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

グンゼ株式会社

交通

- JR山陰本線綾部駅下車 北出口より徒歩約10分
- バス(あやバス) 南出口より約5分
 綾部駅南口発(市立病院前方面) あやベグンゼスクエア前下車
- 綾部IC(舞鶴若狭自動車道)から車で約5分



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。



環境に配慮した
 植物油インキを
 使用しています。